

生環第 1319 号
平成22年9月1日

経済産業大臣 直 嶋 正 行 殿

大分県知事 広 瀬 勝 典

環境影響評価法等に基づく環境影響評価方法書についての意見について

大分共同火力株式会社の大分共同発電所3号機増設計画に係る環境影響評価方法書について、環境影響評価法及び電気事業法に基づく意見は下記のとおりです。

記

1 全般的事項

環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の作成に当たっては、今回の事業計画が、新日本製鐵株式会社大分製鐵所において増加する副生ガスを有効活用するため発電設備を増設する計画であり、環境保全の観点から、事業の必要性について事業の背景や経緯も含めて、より詳細に記載すること。

また、実行可能なより良い技術を導入するなど、環境保全対策を十分に検討し、対象事業の実施に伴う環境影響についてできる限り回避・低減すること。

2 大気質等

- (1) 排煙脱硝装置等のばい煙処理施設の性能及び発電設備の熱効率について、検討の経緯も含めて、実行可能なより良い技術や対策が導入されているかどうか準備書に記載するとともに、煙突の高さについて、複数案の比較検討結果も含めて、その妥当性を準備書に記載すること。
- (2) 光化学オキシダントについては、大陸からの越境汚染の影響も指摘されているが、今回の事業の実施に当たっては、生成原因物質の一つである揮発性有機化合物（VOC）の排出又は飛散を抑制するため、構造物の塗装時において水性塗料等の低VOC塗料の使用等の措置について検討すること。

3 水環境

循環水の冷却方式について、冷却塔方式を選定した経緯も含めて、実行可能なより良い技術や対策が導入されているかどうか準備書に記載すること。

4 動物、植物、生態系

建設機械の稼働及び工事用資材等の搬出入の際の動物及び生態系（特に鳥類）への影響を検討し、必要に応じて調査、予測・評価を行うこと。

また、調査の結果、希少種が確認された場合は、専門家等の指導・助言を受け、その保全対策を十分に行うこと。

5 景観

今回の事業計画においては、主要な眺望点として「周辺道路」からの眺望景観という観点が必要であり、主要幹線道路沿いにおける中距離以遠（概ね2 km程度）の眺望点を追加すること。